

## 研究大学強化促進事業推進委員会の設置について

平成26年12月19日  
文 部 科 学 省  
研 究 振 興 局 長

### 1. 趣旨

研究大学強化促進事業の事業実施に当たり、審査及び評価等に係る必要な業務を行うため、研究大学強化促進事業推進委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

### 2. 業務

- (1) 研究活動の状況を測る指標や審査・評価基準の検討
- (2) 助成対象の選定に係る審査
- (3) 事業のフォローアップ、中間評価及び事後評価

### 3. 構成

- (1) 本委員会の委員は別紙のとおりとする。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

### 4. 任期・設置期間

- (1) 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (2) 委員は、再任されることができる。
- (3) 本委員会は、研究大学強化促進事業が終了したときに廃止する。

### 5. その他

- (1) 本委員会の庶務は、研究振興局学術研究助成課において処理する。
- (2) その他会議の運営に関する事項は、必要に応じ本委員会に諮って定める。

別紙

「研究大学強化促進事業推進委員会」委員名簿

- ◎ 稲 永 忍 長崎県立大学法人理事長
- 黒 木 登志夫 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究  
センター顧問
- 小長谷 有 紀 独立行政法人日本学術振興会監事
- 田 中 隆 治 NPO 法人近畿バイオインダストリー振興会議理事長、  
元星薬科大学長
- 豊 田 長 康 鈴鹿医療科学大学長

(◎委員長)

任期: 令和3年2月15日～令和5年2月14日